第6回厚木市複合施設等整備検討委員会 会議録

会議主管課	市街地整備課
会議開催日時	令和元年 5 月 16 日 (木) 午後 3 時 30 分から 5 時
会議開催場所	アミューあつぎ 6 階 ルーム 602
出席者	委員 18人
	(欠席:望月委員、大橋委員、開沼委員、市原委員、小川委員、山
	本委員)
	事務局 15 人
	理事、都市整備部市街地整備担当部長、政策部長、
	企画政策課長、同課企画政策係長、
	青少年課長、同課青少年施設係長、同課同係副主幹、
	市街地整備課中町第2-2地区整備担当課長、
	同課中町第2-2地区整備係長、同課同係主査、同課同係技師、
	同課同係主事、
	中央図書館長、同主査
説明者	市街地整備課中町第2-2地区整備係主査
傍聴者	あり (5人)
公開日	平成 30 年 5 月 29 日

会議内容は、次のとおりです。

1 開会

委員長	ただ今から第6回厚木市複合施設等整備検討委員会を開催しま
	す。

2 案件

(1) 複合施設等の整備に向けた検討状況について(資料1)

委員長	案件(1)について説明をお願いします。
事務局	案件(1)資料1を説明

委員	整備手法については、管理運営のノウハウが設計段階からうまく
	反映できる手法を考えられたい。また、管理運営事業者の選定にも
	競争性が働くような手法を考えられたい。
委員	私も同じように考える。そのように考えると、設計建設と管理運
	営を別発注とするDB+O方式が望ましいのではないか。
事務局	管理運営のノウハウをうまく取り入れられるような整備手法を考
	えていく。基本計画(案)において、いずれかの手法を案として提
	示し、市民の皆様からのパブリックコメントを経て、最終的に整備
	手法を決定していく。

(2) (仮称) 複合施設及びその周辺環境の整備に向けた提言書(案)) について(資料2)

委員長 案件(2)について説明をお願いします。

事務局 案件(2)資料2を説明

委員 事務局 提言書と基本計画の関係は、どのように理解すればよいか。

提言書は、本委員会の委員意見をまとめ、委員会が作成するものである。基本計画は、提言書を始め、多くの市民の皆様の御意見を受けて市が策定するものである。市が策定する基本計画は、本委員会からの提言書の内容を最大限尊重していくが、本委員会以外にも、アンケートやワークショップなど、様々な機会を通じていただく市民の皆様からの御意見を考慮して策定するものである。市が策定する基本計画の現段階の検討状況が資料1であるというように理解されたい。

委員

提言書(案)の文末の表現は、「○○をするべきである。」とするものと「○○を検討されたい。」という表現が混在している。表現を使い分けているのであれば、その考え方を示されたい。

事務局

文言は、統一された表現となるよう、再度、精査する。

委員

これまでの本委員会で検討してきた内容の全てを提言書に盛り込むことはできないことは理解しているが、市民目線の提言書となっていることが分かるようにすることが重要であると考える。複合施設の整備が災害対応機能の充実や中心市街地の活性化など、市民にとってどのようなメリットがあるのかをシンプルに分かりやすく伝えられるよう配慮するべきである。提言書の概要版があったほうがよいのではないか。

委員

私も同じように考える。市庁舎が中心市街地の活性化に与える影響や、図書館、(仮称)未来館、市庁舎の3施設が1つになることのメリットをもう少し市民が分かるような提言書になるとよい。

事務局

複合施設の整備が市民の皆様にとってどのようなメリットがあるか、もう少し分かるような内容に修正する。また、提言書の内容を分かりやすく伝える概要版も作成する。

委員

提言書(案)の「複合施設の在り方について」に示されている「市 民が誇りと愛着を感じることができる複合施設を目指されたい。」と いう内容を受け、現在の市の検討状況である資料1の基本方針に同 内容が反映されているように、提言書のいくつかの内容が市の計画 に反映されていくことは、喜ばしいことである。ハードだけでなく ソフトでも市民が誇りと愛着を感じることができるような複合施設 を考えていってもらいたい。

事務局

現段階の複合施設の基本方針は、本委員会からの意見を受けて提示している。施設の外観だけでなく運営等のソフト面についても市民の皆様が何度も訪れたいと思えるような施設を目指していく。

委員

本市は、昼夜間人口比率が高く、市外から通勤に訪れている人口が多い。市外から通勤する人たちが家に帰る前に立ち寄ることができる複合施設になれば、中心市街地の活性化にもつなげていくことができるだろう。提言書(案)の「複合施設の機能について」に示されている「中高生や高齢者などあらゆる世代にとっての居場所を目指されたい。」という部分は、中高生や高齢者だけでなく、働く世代や子育て世代も意識した表現にしてもらいたい。

事務局

本市に在住する市民の皆様だけでなく、在勤・在学の皆様にとってもサードプレイスとなるような複合施設を目指していく。提言書の表現は、本市の特徴である昼夜間人口比率の高さを踏まえた表現に修正する。

(3) ワークショップの開催結果及び意見交換会の開催について(資料3)

委員長 案件(3)について説明をお願いします。

事務局 案件(3)資料3を説明

委員 質疑なし

委員長 案件(1)から(3)の全体を通して御意見があればお願いします。

委員

資料1の周辺道路の整備に関する部分については、もう少し具体的な内容を記述できないか考えてもらいたい。郊外部の友人からは、車で本厚木駅周辺に来るのが大変なので、西側の友人は平塚市へ、北側の友人は海老名市へ行ってしまうという話を聞く。本厚木駅周辺に駐車場を整備するだけでなく、駅周辺までのアクセス道路についても整備していくことが重要だと思う。

事務局

資料1の周辺道路の整備については、第8次厚木市道路整備三箇年計画に位置付けられている「中町第2-2地区周辺交通アクセス整備事業」しか記載していないが、同計画には、「尼寺原工業地域交通アクセス整備事業」を始め、中町第2-2地区(以下「2-2地区」という。)周辺以外の道路整備についての道路整備を計画している。また、2-2地区周辺の交通については、今年度、より詳細な調査を重ねた上で、交通計画を策定していく。

委員 複合施設は、立派な施設になるだろうが、そこまでの渋滞対策が

重要ではないか。2-2地区周辺の交通計画は、歩行者、自家用車、路線バスなど、全ての交通手段を考慮した計画とするのか。2-2地区だけでなく、市全体の交通計画を検討する必要があるのではないか。

事務局

2-2地区の交通計画は、歩行者、自家用車、路線バスなど、全ての交通手段を考慮した計画とすることを考えている。市全体の交通計画については、(仮称)厚木市総合都市交通マスタープランの策定作業を進めており、厚木市都市マスタープランの改定と併せて2020年度に策定する予定である。

委員

2-2地区に生まれるにぎわいをどのようにまち全体に波及させていくかが大事だと思っている。複合施設の整備が市の発展にどのようにつながっていくのか、「歩いて楽しいまち」の実現につながっていくのか、具体的なイメージをするのが難しいと感じている。

事務局

複合施設の集客を中心市街地全体に波及させていくことは、大変重要であるが、非常に難しい面があると思っている。「歩いて楽しいまち」は、ハードだけでなく、商店街との連携などのソフトの対策も含めて考えていく必要があると考えている。 2 - 2 地区だけでなく、アミューあつぎや現本庁舎敷地もいかしながら、「歩いて楽しいまち」の実現を目指していく。

委員

私自身が年を重ねて思うことは、外出しなければ味わうことができない楽しさを知っている人ほど豊かな人生を送ることができるということである。複合施設が高齢者にとっても外出したくなる施設になるとよいと思う。もっといろいろな世代が交流できるような場になるとよいと思う。

事務局

複合施設は、様々な世代の方が充実した時間を過ごすことができる居場所となるような施設を目指していく。

委員

複合施設に訪れる人だけでなく、近隣の地域住民が安心して生活することができるような環境を整えることも重視してもらいたい。 現在、地域住民は、自動車交通量が少ない道路を探して歩いて買い物をしている。2-2地区周辺の道路が拡幅し交通量が増えると地域住民の安全が維持されるのか心配している。また、複合施設の来館者だけでなく、地域住民にとっても一時避難場所ができるとありがたい。

事務局

2-2地区周辺の道路整備については、車道だけでなく歩道の整備も計画している。自動車だけでなく安全な歩行環境の確保を目指していくので、現在よりも歩行者の安全は確保できると考えている。また、地域住民の皆様の一時避難場所は、家族や隣近所などで近くの公園や広場、空き地、神社などの任意の場所をあらかじめ決めて

おいていただくもので、市が指定するものではない。災害時は、一時避難場所にいったん避難した後、集まった家族や地域の方々と一緒に小中学校を始めとする指定避難場所に移動していただくことになっている。複合施設ができれば、火災時などを考慮すれば一時的な避難スペースの確保は必要だろうが、地震災害や風水害のときは、屋外よりも建物の中の方が安全であると考えている。

委員

他の委員からも意見として出ているが、人と車の安全をしっかり 確保してもらいたい。

事務局

整備を計画している周辺道路は、現在の歩道は路肩だけのところもあるが、整備後は、縁石などで車道とは分離された歩道を確保していくことを考えている。各交差点も縁石やポールを建てるなど、歩行者の安全を確保していきたい。

委員

複合施設は、運営等のソフト面が重要になってくるだろう。昼間 人口が多い本市の特徴をいかし、企業や大学と連携した新しい活性 化の方策を生み出してもらいたい。

事務局

様々な機能が複合化する複合施設は、企業や大学などの厚木の資源をいかした厚木ならではの運営を考えていきたい。

委員

複合施設だけでなく、厚木市全体の底上げを考えてもらいたい。 たとえば、地下道をもう少し活性化してほしい。

事務局

複合施設を整備すれば、市全体がよくなるわけではなく、複合施設は、市全体をよくするための一つの手段にすぎないと考えている。市全体の発展については、2-2地区だけでなく、あらゆる手段を通じて、取り組んでいく。地下道については、現在整備されている部分は道路の位置付けのまま変えることは難しいだろうが、新たに整備する複合施設までの地下のアクセス経路については、地下街化できないか考えていきたい。

委員

複合施設への交通手段は、自動車や徒歩など様々な手段がある。 駐車場が重要になってくるのではないか。現在の自転車等駐車場が 移転することも考えると駐輪場の手当ても考えていってもらいた い。

事務局

自動車や自転車の駐車場は重要だと考えている。駐車場については、複合施設の敷地入り口から十分な引き込み線を確保し、駐車待ちの車両が道路に溢れないようにする必要があると考えている。

委員

新たな施設を整備する場合、どうしてもハードを重視してしまい、 ソフトを忘れがちになってしまう。目指すソフトがあって、それを 実現するためにハードがあるという気持ちを大事にしてもらいた い。ワークショップもソフトを大事にしているからこそ実施していると思う。利用イメージを具体的に膨らませていくとよい。どういう人がどこから来てどういう使い方をするか、様々な利用シーンを想定してハードに落としてもらいたい。多様な世代から愛される施設となることを期待する。

事務局

基本計画では、複合施設の設計に向けた考え方程度の記載内容に とどめるが、今後、設計作業等に移っていく段階で、市民の皆様に とってもイメージしやすいものをお示ししていきたい。

委員

厚木北地区の住民として申し上げたい。地域住民のことを考えて複合施設の整備を進めてほしい。別の委員からの意見にもあるように、現状の道路は狭く、歩道が十分に確保されていない。建設が始まれば多数の工事車両が出入りすることになるだろう。周辺道路の整備が計画されているとのことだが、道路拡幅だけでなく、右折レーンの確保や右折信号の対応も考えていく必要がある。いまは子どもが歩けないまちだと思う。たまたま事故が起きていないだけで、現状で問題がないということではない。県道だから、市道だからと言わず、交通事故が起きないまちにしてもらいたい。

事務局

道路整備については、先のとおり、第8次厚木市道路整備三箇年 計画に位置付けている事業を着実に実施していく。交通規制につい ても警察と一緒になって、安全な交通環境を確保していく。

3 その他

委員長 その他として、次回会議について、事務局から考えはあるか。 事務局 本日の会議でいただいた御意見を含めて修正した提言書(案)を もう一度次回会議に提示させていただきたい。次回の会議でおおよ そ検討作業が終えられると考えているが、委員各位の御意見を賜り たい。 委員長 次回の会議をもって、提言書をまとめ、本委員会としての活動は、 一区切りとすることでよいか。 委員 異議なし。 委員長 では、次回の会議をもって、本委員会の開催は、一区切りとする。 開催時期はいつごろか。 6月10日の週で開催できるよう調整する。 事務局 委員長 その他はあるか。 資料3でも申し上げたが、6月14日及び15日に意見交換会を開催 事務局 するので、関係者にお知らせいただくことに御協力を賜りたい。

4 閉会